事業群評価調書（令和８年度実施）

基本戦略名	2-3 安心して生活できる環境づくりを推進する	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部　資源循環推進課	山内　康生
施策名	4　環境への負荷が少ない循環型社会づくり	事業群関係課（室）		
事業群名	②　プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進	令和７年度事業費（千円）	※下記「２．令和７年度取組実績」の事業費（R7実績）の合計額	534,783

１．計画等概要

（長崎県総合計画みんなの未来図2030　本文）

　国、市町、民間団体等と連携を図りながら、プラスチックごみの発生抑制と再資源化の取組を促進し、併せて、海岸漂着物の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）海岸漂着物の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策等の推進
ⅱ）マイクロプラスチック※の現状把握
ⅲ）市町、事業者と連携したプラスチックごみの発生抑制と再資源化の取組促進
ⅳ）マイボトルやマイバッグの持参、ワンウェイプラスチック製品※を断る等によるプラスチック製品使用の抑制と分別徹底の意識啓発

※マイクロプラスチック：一般的に5㎜未満とされる微細なプラスチック。海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な問題となっている
※ワンウェイプラスチック製品：使い捨てのプラスチック製品

事業群	指標		基準年	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標（年度）
	官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	目標値①		133事業	135事業	137事業	139事業	140事業	140事業（R12）
		実績値②	131事業（R6）						進捗状況
		達成率②／①							―

（進捗状況の分析）

　海岸漂着物対策及びプラスチックごみ対策については、国、市町、民間団体等との連携のもと、令和7年度までの取組成果を維持しながら着実に推進している。海岸漂着物対策では、関係機関や地域住民等と協力し、効率的・効果的な回収処理や発生抑制に取り組んでいる。マイクロプラスチックについては、県内の現状が一定把握できたが、海域への流出・蓄積の過程等については依然として不明であるため、引き続き国や県内の研究機関等とも連携し、知見の蓄積に努めていく。

２．令和７年度取組実績（令和８年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R6実績 / R7実績 / R8計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和７年度事業内容及び実施状況（令和８年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R6目標 / R7目標 / R8目標	R6実績 / R7実績	達成率	令和７年度事業の成果等
取組項目iii	○	1	産業廃棄物リサイクル等推進事業	40,692	—	2,450				●事業内容 長崎県リサイクル製品認定制度や産業廃棄物リサイクル施設整備事業補助金を活用し、事業者による廃プラスチック等の再資源化の取組を支援する。あわせて、認定リサイクル製品の利用促進やリサイクル施設の整備を推進することで、循環資源の有効利用及び資源循環の促進を図る。	【活動指標】 リサイクル施設整備補助件数（件）	3			—
											【活動指標】 リサイクル製品等認定委員会開催回数（回）	2			
											【活動指標】 トラックスケール整備補助件数（件）	3			
			（R8新規）R8-10	—							【成果指標】 産業廃棄物の最終処分量（千トン）	166			
			資源循環推進課	—	—	—				事業者					
取組項目i ii iv	○	2	海岸環境保全対策推進事業	536,774	17,677	7,884				●事業内容 海洋ごみの回収・処理及び発生抑制を図る。 ●実施状況 市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課等（漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課・地域環境課）において海岸漂着物の回収・処理を実施した。 また、県では発生抑制の重要性の理解を深めるため、釜山広域市において県内離島の高校生等が参加する日韓高校生海ごみ交流ワークショップを開催するとともに「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」の展示などを行い、市町においては海岸清掃イベントや啓発物資の配布等、発生抑制対策を実施した。	【活動指標】 -R7:回収・発生抑制対策に取り組む市町数(市町)	15	15	100%	●事業の成果 県・市町管理海岸における海岸漂着物の回収・処理の実施により、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全が図られた。
				534,783	18,316	8,057					R8-:回収・発生抑制対策に取り組む市町の割合（%）	15	15	100%	
				649,377	15,628	8,165						100			
			R3-12	海岸漂着物処理推進法第10条							【成果指標】 官民による海岸漂着物等の回収活動事業数（事業）	99	131	132%	
												100	157	157%	
			資源循環推進課	○	—	—				県、市町		133			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　海岸漂着物の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策等の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

　海岸漂着物の回収処理については、関係機関や地域住民等との連携により一定の成果を上げ、海岸環境の保全に寄与している。しかし、漂着物の量や種類は気象条件等の影響を受けて変動し、回収作業に多くの人員・費用を要している。また、海流や季節風による継続的な漂着物の発生により、回収のみでは根本的な解決に至っていない。効率的な回収体制の確保と発生源対策の強化が課題となっている。

●課題解決に向けた方向性

　関係自治体、国、地域団体等との連携を強化し、漂着状況に応じた効率的な回収・処理体制の構築を進める。また、海外を含めた発生源対策として、不法投棄防止やポイ捨て防止の啓発、環境教育の充実を図るとともに、プラスチックごみの排出抑制や資源循環の取組を推進する。さらに、漂着状況や発生要因の把握・分析を進め、効果的な対策の実施につなげることで、海岸漂着物の発生抑制と海岸環境の保全を図る。

ⅱ　マイクロプラスチック※の現状把握

●実績の検証及び解決すべき課題

　県内の海洋におけるマイクロプラスチックの調査を実施し、分布状況や発生源の把握に取り組んだ結果、地域ごとの存在実態や漂着傾向について一定の知見が得られた。その一方で、調査地点や手法の違いにより全国データとの比較が難しい。また、発生源の特定が困難である中、発生源となるプラスチックごみ（主に陸域で発生）の対策の必要性について市民や事業者の認知度が必ずしも高くはなく、排出抑制につながる行動の促進が課題となっている。

●課題解決に向けた方向性

　国や県内の研究機関等との連携を強化し、マイクロプラスチックの更なる実態把握に努めていく。また、これまで実施した調査結果等を活用しながらプラスチックごみの発生抑制や適正処理に関する普及啓発を推進し、住民・事業者・関係団体の協働による環境負荷低減と海洋ごみ対策の強化に取り組む。

ⅲ　市町、事業者と連携したプラスチックごみの発生抑制と再資源化の取組促進

●実績の検証及び解決すべき課題

　「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月に施行され、市区町村による使用済製品プラスチックの分別回収及び再資源化の促進が求められている。しかし、本県においては、経費や人員等の問題から依然として製品プラスチックの分別回収を実施せず、可燃ごみとして焼却処理している市町が多い状況にある。
　一方で、令和8年4月には長崎市において製品プラスチックの再資源化に取り組む民間事業者の施設が稼働を開始しており、県内での再資源化体制の整備が進みつつある。また、産業廃棄物分野においては、プラスチックの中間処理を行う事業者が一定数存在しており、これらの既存インフラの活用も期待される。

●課題解決に向けた方向性

　一般廃棄物におけるプラスチックの再資源化については、県・市町等で構成する協議会において、市町に対し製品プラスチックの分別回収の実施及び拡大の働きかけを行うとともに、効率的な資源循環体制の構築に向け、プラスチックリサイクル施設の広域的な活用や施設整備のあり方について検討を進める。
　また、産業廃棄物におけるプラスチックの資源化については、事業者のニーズに応じて、「長崎県産業廃棄物リサイクル施設整備事業補助金」や「長崎県リサイクル製品等認定制度」の活用を促進し、リサイクル施設の整備及びリサイクル製品の普及を支援することにより、プラスチック資源循環のさらなる推進を図る。

ⅳ　マイボトルやマイバッグの持参、ワンウェイプラスチック製品※を断る等によるプラスチック製品使用の抑制と分別徹底の意識啓発

●実績の検証及び解決すべき課題

　マイボトルやマイバッグの持参、ワンウェイプラスチック製品の受取辞退等に関する啓発活動により、プラスチックごみ削減への意識は一定程度浸透してきた。一方で、利便性や習慣的な利用といった理由などにより、使い捨て製品を選択する行動が依然として見られる。

●課題解決に向けた方向性

　マイボトル・マイバッグ利用の定着に向け、環境負荷低減効果を分かりやすく周知するとともに、日常生活で実践しやすい行動変容を促す啓発を継続する。また、事業者や関係団体と連携し、ワンウェイプラスチック製品の使用抑制に向けた取組を推進する。

４．令和８年度見直し内容及び令和９年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和８年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和８年度の新たな取組は「R8新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和９年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目iii	○	1	産業廃棄物リサイクル等推進事業 （R8新規）R8-10 資源循環推進課	R8新規	⑤⑥	引き続き、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、長崎県産業廃棄物リサイクル施設整備事業補助金による施設整備等への支援を行うとともに、長崎県リサイクル製品等認定制度を通じてリサイクル製品の認知度向上や利用促進を図り、事業者による再資源化の取組を支援していく。	現状維持
取組項目i ii iv	○	2	海岸環境保全対策推進事業 R3-12 資源循環推進課	―	⑤⑥⑧	引き続き、国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに、漂着状況や発生要因の把握に努めながら、漂着ごみ削減に向けた発生抑制対策や、市町・民間団体等と連携した取組を推進していく。	現状維持

注：「２．令和７年度取組実績」に記載している事業のうち、令和７年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

①　視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
②　視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③　視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④　視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤　視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥　視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦　視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧　視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨　視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩　その他の視点